## 14 教員経験を基にした特別支援学校免許状の取得方法(別表第7)

教員経験年数と単位の修得を基に、特別支援学校の専修、1種又は2種免許状を取得する方法です。

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	
所要資格	有することを必要と	第2欄に定める各免許状を取得した	第2欄に定める各	
	する特別支援学校の	後、特別支援学校の教員(2種免許状	免許状を取得した	
	教員(2種免許状の	を受けようとする場合にあっては、小	後、大学において	
	授与を受けようとす	学校、中学校、義務教育学校、高等学	修得することを必	
	る場合にあっては、	校、幼稚園、中等教育学校又は幼保連	要とする最低単位	
	小学校、中学校、高	携型認定こども園の教員を含む。)と	数	
受けようと	等学校又は幼稚園の	して良好な成績で勤務した旨の実務	( )内は単位基	
する免許状の	教員)の免許状の種	証明責任者の証明を有することを必	準表掲載頁	
種類	類	要とする最低在職年数		
専修免許状	1 活色計學	3年	1 5	
	1種免許状	3 +	(科目指定なし)	
1種免許状	0.任名歌业	3年	6	
	2種免許状	3 4-	(下表参照)	
	小学校、中学校、高		6	
2種免許状	等学校又は幼稚園の	3年	(下表参照)	
	教諭の普通免許状		(下衣参照)	

## ※ 上記第4欄に掲げる単位数の内訳

	特別支援教育に関する科目			2種
第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目			1
第2欄	授与を受けようとする 特別支援教育領域に関 する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生 理及び病理に関する科目	4	3
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程 及び指導法に関する科目		
第3欄	免許状に定められることとなる特別支援教育 領域以外の領域に関す る科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生 理及び病理に関する科目	2	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程 及び指導法に関する科目		

- ※ 「}」の欄については、全ての事項にわたり合計単位数を修得してください。
- ※ 第2欄に掲げる科目は、授与を受けようとする特別支援教育領域を「中心とする領域」として開設している科目を修得する必要があります。
- ※ 第2欄に掲げる科目について、知的・肢体・病弱に関する領域の授与を受けようとする場合、「心理等に関する科目」及び「教育課程等に関する科目」が統合されている科目を使用することができます。